

令和5年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(厚生労働省5(XI-1-1))

* 厚生労働省では、基本目標>施策大目標>施策目標を設定して、政策を実施しています。

施策目標名(政策体系上の位置付け)	担当 部局名	作成責任者名
<p>国際機関の活動への参画・協力等を通じて、保健・労働等分野において国際社会に貢献すること (施策目標XI-1-1) 基本目標XI 国際化時代にふさわしい厚生労働行政を推進すること 施策大目標1 国際社会への参画・貢献を行うこと</p>	<p>大臣官房国際課 健康・生活衛生局健康課 健康・生活衛生局水道課</p>	<p>大臣官房国際課長 中村 かおり 健康・生活衛生局健康課長 山本 英紀 健康・生活衛生局水道課長 名倉 良雄</p>
施策の概要	<p>1 「未来投資戦略2019」(令和元年6月21日閣議決定)や「経済財政運営と改革の基本方針2019」(令和元年6月21日閣議決定)等に基づき、世界保健機関(WHO)、国連合同エイズ計画(UNAIDS)等の国際機関が行う技術協力事業等に対して協力すること</p> <p>2 OECD予算規則に基づき、OECDが行う研究・分析事業に対して協力すること</p> <p>3 国際労働機関(ILO)憲章第10条及び第13条や「経済財政運営と改革の基本方針2023」(令和5年6月16日閣議決定)等に基づき、ILOが行うディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)実現のための事業に対して協力すること</p> <p>4 平成27年9月の国連サミットで採択された持続可能な開発目標(SDGs)や「健康・医療戦略」(平成26年7月閣議決定、平成29年2月一部変更)等の方針に基づき、顧みられない熱帯病(NTD)等の途上国向けの医薬品の供給支援等を官民連携で推進するため、国連開発計画(UNDP)が行う開発途上国支援事業に対して協力すること</p> <p>5 国際的な感染症に係るワクチンの普及・開発、医薬品研究開発等を推進すること</p>	
施策を取り巻く現状	<p>【世界保健機関等拠出金事業】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大禍を受けて保健ニーズが高まっており、国際機関等への拠出が増加している。WHOの予算総額については増加傾向であるが、今後、2030-2031年予算までに分担金規模を2021-2022年予算の50%相当まで段階的に引き上げることとしており、日本を含む加盟国の財政負担が大幅に増える見込みである。また、令和5年5月のG7長崎保健大臣会合にて、①健康危機への対応、②ユニバーサルヘルスカバレッジ達成への貢献③ヘルスイノベーションの促進について議論が行われ、これらの議題におけるG7としての共通の方向性について記された大臣宣言文が採択された。</p> <p>【たばこ規制枠組条約締約国会議事務局分担金】 たばこ規制枠組条約は、たばこの消費等が健康に及ぼす悪影響から現在及び将来の世代を保護することを目的とし、たばこに関する広告、包装上の表示等の規制及びたばこの規制に関する国際協力について定めるものである。我が国としてもこのようなプロセスに時宜を逸することなく参画していくことが肝要であるとの考えのもと、国会により全会一致での可決・承認を得て、2004年に19番目の国として本条約を批准し締結国となったことにより、分担金を拠出するものである。WHOのWorld Health Statistics 2022において、最新(2020年時点)の世界全体の喫煙率は22.3%と推計されており、2000年時点の32.7%から低下しているものの、依然として5人に1人以上が喫煙者である。</p> <p>【OMN拠出金】 国連で採択されたSDGs(持続可能な開発目標)には、「2030年までに、安全で入手可能な価格の飲料水に対する全ての人々の公平なアクセスを達成する。」(目標6.1)が掲げられている。世界で安全に管理された飲み水を利用できる割合は、62%(2000年)から74%(2020年)と改善しているものの、依然、世界には安全な飲料水の供給を受けられない人々が26%も存在している。</p> <p>【OECD拠出金】 OECD(経済協力開発機構)への拠出事業について、日本の政策課題に資する取組に拠出し、日本単独では得ることが困難なデータや研究成果を入手することで、日本の政策立案に役立っている。また、我が国の優れている点を共有することで国際貢献を行っている。</p> <p>【ILOへの参画】 ILOでは、新たにウングボ事務局長が令和4年10月に就任し、ILOの基本理念である社会正義の実現を基本的な考え方に据えて事業運営を進める方針。世界各国では、途上国を中心に基本的な労働に関する権利の実現に課題がまだ多く、ディーセント・ワークの実現に更なる取組が必要。また、人口動態の変化やDX・GXといった構造変化に対する対応、国境を越えるグローバル・サプライチェーンにおけるディーセント・ワークの確保など、新たな労働に関する課題に対応していくことが求められている。</p> <p>・2030年を目標年とした国連の「持続可能な開発目標(SDGs)」において「すべての人に対する完全かつ生産的な雇用とディーセント・ワークの促進」が目標の一つに掲げられており、労働分野の諸問題に対する国際協力の推進と国際社会における協調的な取組が繰り返し求められている。しかしながら、アジア・太平洋諸国の開発途上国においては、ディーセント・ワーク確保に向けた取組が十分でなく、労働に関する基本的な権利が守られていない状況も見受けられるところであり、政府や労使に対する技術的な支援が必要となっている。</p> <p>【グローバルヘルス技術振興基金へのプレッジ】 COVID-19パンデミックの最盛期には、パンデミック対応のため、結核、マラリア、顧みられない熱帯病(NTDs)などの既存の流行に対処するための取り組みに遅延や停滞が見られた。COVID-19後の時代に向け、結核、マラリア、NTDsなど、既存の流行に対処する必要性に焦点を当て続けることが重要である。このため、G7広島サミットにおいて、日本政府からグローバルヘルス技術振興基金(GHIT)への2億ドルのプレッジを行った。</p>	
施策実現のための課題	<p>1 【世界保健機関等拠出金事業】 ・近年の国際社会で保健問題の解決が各国の開発・発展の重要な要素との認識が高まっているなかで、世界的にHIV新規感染者はやや減少傾向にあるものの、我が国では横ばいで明らかな減少傾向にない中、世界保健機関(WHO)や国連合同エイズ計画(UNAIDS)を通じ、世界各国のエイズ対策を支援するとともに国連合同エイズ計画(UNAIDS)から得られる情報を国内施策に反映していくことが課題である。</p> <p>【たばこ規制枠組条約締約国会議事務局分担金】 ・たばこの消費等が健康に及ぼす悪影響から現在及び将来の世代を保護することを目的とし、たばこに関する広告、包装上の表示等の規制及びたばこの規制に関する国際協力について定めるものに本条約を批准し締結国として、分担金を拠出しており、バランスのとれた真に実効的なたばこの規制を検討、推進していくことが締約国としての課題である。</p> <p>【OMN拠出金】 ・国連で採択されたSDGs(持続可能な開発目標)には、「2030年までに、安全で入手可能な価格の飲料水に対する全ての人々の公平なアクセスを達成する。」(目標6.1)が掲げられているが、世界全体では未だ約6億5,700万人が安全な飲料水の供給を受けられておらず、開発途上国の水道・衛生サービスの向上を図ることが課題である。</p> <p>2 ・経済協力開発機構(OECD)では、少子高齢化など加盟国に共通する課題に対処するため、加盟国間の自由な討議、各国の政策分析、データベースの構築等を通じて、社会経済に関する研究・分析・政策提言を行っている。</p> <p>・こうしたテーマは我が国においても重要な課題であり、OECDによる世界経済の主要国の雇用労働・社会問題・保健医療分野の様々な課題に関する多角的・総合的な分析を通じて、日本の雇用労働・社会保障政策等の改善を図ることが必要である。</p> <p>3 ・気候・環境変動変動や人口動態の変動を踏まえて、労働分野の専門性や政労使へのネットワークなどを有する国際労働機関(ILO)を通じ、労働条件の改善を通じて、社会正義を基礎とする世界の恒久平和の確立に寄与すること、完全雇用、労使協調、社会保障等の国際協力を推進している。</p> <p>・アジア・太平洋地域では、世界人口の約6割を擁するとともに世界でも高い経済成長率を維持している一方でインフォーマル労働者など経済成長の恩恵を受けることができない社会的に脆弱な者が存在している。そのため均衡ある社会・経済の発展が喫緊の課題となっている。</p> <p>4 ・平成27年9月の国連サミットで採択された持続可能な開発目標(SDGs)において、顧みられない熱帯病(NTD)や結核、マラリア等の根絶等について明記されているが、これらの開発途上国を中心に蔓延する疾病の治療薬の研究開発は、先進国において需要が少ない等の理由から充分になされていないことから、これを促進する必要がある。</p> <p>・また、Gaviワクチンアライアンスへの拠出を通じて開発途上国における予防接種体制の整備、新型コロナウイルス感染症ワクチン等の普及を促進する必要があるとともに、引き続き、感染症流行対策イノベーション連合(CEPI)への拠出を通じて、世界的に重大な影響を与えうる、平時において需要が少ないエボラ出血熱等の感染症へのワクチン開発を促進し、国際保健分野での貢献を果たす必要がある。</p>	

各課題に対応した達成目標	達成目標/課題との対応関係		達成目標の設定理由
	目標1 (課題1)	保健に係る国際機関の取組に積極的に参加することで、国際社会の保健医療の向上に貢献すること。	G7、G20、WHOを通じて、国際保健分野の取組を主導していくことで、我が国や諸外国の保健医療の向上につながるため。
	目標2 (課題2)	OECDの事業のうち、厚生労働省が拠出している事業において、OECD加盟国間で高く活用される成果を出すこと。	・ OECDの研究等に拠出する事業は、研究成果等をOECD加盟国が活用することで加盟国間の相互発展を図ることから、高い活用が望まれる。 ・ 具体的には、加盟国がOECDの各事業を1～5の5段階で評価するOECD事業実施報告(PIR, Programme Implementation Reporting)において、中程度である3以上の評価を得ることが一つの基準になると考えられるため、厚生労働省が拠出しているOECD事業に対するOECD各国の評価平均で3点以上を目標値としている。
	目標3 (課題3)	国際労働機関が行う各事業に設定されている計画を達成することを通じて、アジア・太平洋地域のディーセント・ワーク実現に寄与すること。	・ 国際労働機関が行う各事業はアジア・太平洋地域のディーセント・ワークを実現するために実施されており、計画を達成することでディーセント・ワークの実現に資することが可能となるため。
	目標4 (課題4)	国連開発計画(UNDP)等への拠出を通じて、国際的な感染症に係るワクチンの開発・普及や、開発途上国向けの医薬品の研究開発等の促進を図ること。	・ 低所得国におけるワクチン供給体制の強化等を行い、日本への感染症の流入防止とともに、国内のワクチン産業振興を図るため。また、新型コロナウイルス感染症の影響で、各国での予防接種活動に支障が出ており、予防接種実施の確保のため更なる支援が必要状況であるため。 ・ 開発途上国で蔓延している疾病に対しては商業ベースの医薬品開発は充分になされておらず、政府の支援(国費の投入)が必要であるため。

達成目標1について

測定指標(アウトカム、アウトプット) ※数字に○を付した指標は主要な指標	基準値	目標値		年度ごとの目標値(参考値)					測定指標の選定理由	目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
		基準年度	目標年度	年度ごとの実績値							
				令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
① WHOの職員数に占める日本人職員の人数(アウトプット)	44人	平成29年度	46人	令和5年度	45人 42人	51人 47人	44人 47人	44人 48人	46人	WHOなど国際機関に多くの日本人が働くことで、日本の考え方や知見等の世界的発信につながり、それによって国際保健医療の向上に資すると考えられるため、測定指標として選定した。	目標値は過去4年度(令和元年～令和4年度)の平均値以上としている。
2 WHOでの日本人インターン的人数(アウトプット)	-	-	20人以上	令和5年度	前年度(17人)以上 15人	前年度(15人)以上 22人	20人以上 2021年はインターンシッププログラム停止のため0	20人以上 2022年はインターンシッププログラム停止のため0	20人以上	国際機関で働く日本人が増えることで、日本の知見や経験等が国際保健医療の向上に資すると考えられるが、WHOなど国際機関で働く日本人職員を増やすためには、インターンなどにより多くの人に国際機関の仕事に興味をもってもらうことが重要であるため、測定指標として選定した。	目標値は過去4年度(令和元年～令和4年度)の平均値以上としている。 ※令和3・4年はインターンプログラムが停止しているため、前年度の目標を踏襲する。
3 世界で新たにHIVに罹患した人数の動向(アウトカム)	-	-	155万人以下	令和5年度	前年度(170万人)以下 170万人	前年度(170万人)以下 150万人	167万人以下 150万人	167万人以下 150万人	155万人以下	国際保健分野の主要な課題として、エイズの感染拡大の防止があり、日本が国連合同エイズ計画(UNAIDS)に拠出金によりそれを援助していることから、拡大防止に向けた国連合同エイズ計画(UNAIDS)の取組状況を計るため、測定指標として選定した。	目標値は過去4年度(令和元年～令和4年度)の平均値以上としている。
4 世界で抗HIV治療を受けている人数(アウトプット)	-	-	前年度以上	毎年度	前年度(2,310万人)以上 2,540万人	前年度(2,540万人)以上 2,740万人	前年度(2,740万人)以上 2,820万人	前年度(2,820万人)以上 2,870万人	前年度(2,870万人)以上	HIVの罹患者を減らすためには、適切な抗HIV治療を受ける必要があるが、日本が国連合同エイズ計画(UNAIDS)に拠出金によりそれを援助していることから、拡大防止に向けた国連合同エイズ計画(UNAIDS)の取組状況を計るため、測定指標として選定した。	国連合同エイズ計画(UNAIDS)は2030年のエイズ流行終結を目標としていることから、目標値は過去の平均値以上とするよりも前年度以上とすることが適切であるため。

達成手段1(開始年度)		令和3年度 予算額	令和4年度 予算額	令和5年度 予算額	関連する 指標番号	達成手段の概要、施策目標達成への寄与の内容等	令和5年度行政事業レビュー事業番号
(1)	世界保健機関分担金(昭和27年度)	4,576百万円	4,415百万円	5,313百万円	1.2	・ 世界保健機関(WHO)は、世界のすべての人々ができる限り高い水準の健康に到達することを目的として設立された国連の専門機関であり、平成30年1月末現在194ヶ国が加盟している。 ・ 世界保健機関(WHO)については、世界保健機関憲章第56条の規定により、割り当てられた分担金(義務的経費)の支払いを行うことにより、感染症、HIV/AIDS、マラリア及び結核対策等の各分野の取組に寄与し、国際社会へ貢献する。	2023-厚労-22-0874
(2)	世界保健機関等拠出金事業(昭和48年度)	2,060百万円	1,992百万円	716百万円	1.2,3,4	世界保健機関(WHO)、国連合同エイズ計画(UNAIDS)及びGaviワクチンアライアンスの実施する、感染症対策、エイズ対策、予防接種活動などの国際保健分野へ拠出を行い、事業を支援することにより、国際保健分野の取組を強化することに寄与し、国際社会へ貢献する。	2023-厚労-22-0875

(3)	たばこ規制枠組条約締約国会議事務局分担金 (平成18年度)	53百万円	53百万円	67百万円	-	・ 世界保健機関(WHO)内の「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約」締約国会議事務局が実施する締約国会議開催の経費やたばこ規制関連ガイドラインの策定等技術的・専門的な措置等に対して拠出する。 ・ たばこの対策及び規制に関する事業を支援することにより、たばこの消費等が健康に及ぼす悪影響から現在及び将来の世代を保護することに寄与し、国際社会へ貢献する。	2023-厚労-22-0880
		53百万円	53百万円				
(4)	国際水協会・水供給に関する運用と管理ネットワーク拠出金 (平成18年度)	5百万円	5百万円	6百万円	-	OMN(世界保健機関(WHO)、国際水協会(IWA)、国立保健医療科学院のメンバーで運営するワーキンググループ: Operation and Maintenance Network)では、開発途上国の水道施設維持管理の改善に向けた、ワークショップの開催、教育資料の作成、ポータルサイトによる技術情報の発信、WHOへの専門家派遣による技術資料の作成等を実施する。この活動に対して拠出することによって、開発途上国における水道・衛生サービスの向上を図り、国際社会へ貢献する。 ※ OMNの令和3年度予算は令和4年度の活動(令和4年1月~令和4年12月)に支出していることから、正式に令和3年度予算の執行額が決まるのは令和5年3月以降となるため、令和3年度予算執行額欄は空欄としている。令和5年度予算執行額についても同様。	2023-厚労-22-0939
(5)	国際保健政策人材養成事業 (平成29年度)	41百万円	35百万円	35百万円	-	司令塔となる「グローバルヘルス人材戦略センター」を、国立研究開発法人国立国際医療研究センター内に設置し、①厚生労働省・大学等と連携した人材育成戦略の企画立案 ②国際機関等からの求人情報等の情報収集と人材受け入れの働きかけ、 ③登録希望者の受付・管理(人材のプール)、 ④登録者のカウンセリング、技術支援、アフターケア、 ⑤就職が決まるまでの間の働き場所の提供 等の業務を実施する。 ※国際保健政策人材は、国際的な環境でリーダーシップを発揮できる人材のことをいう。 (補助率 10/10)	2023-厚労-22-0882
		41百万円	35百万円				

達成目標2について

測定指標(アウトカム、アウトプット) ※数字に○を付した指標は主要な指標	基準値		目標値	目標年度	年度ごとの目標値(参考値)					測定指標の選定理由	目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	基準年度	基準年度			年度ごとの実績値						
	令和3年度 予算額 執行額	令和4年度 予算額 執行額	令和5年度 予算額	関連する 指標番号	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
○5 【経済協力開発機構拠出事業】 OECDの事業のうち、厚生労働省が 拠出している事業に対するOECD各 国の評価平均(アウトカム)	-	-	-	-	3点以上	3点以上	3点以上	3点以上	3点以上	OECDの研究等に拠出する事業は、研究成果等をOECD加盟国が活用することで加盟国間の相互発展を図ることから、高い活用が望まれる。具体的には、OECD事業実施報告(PIR, Programme Implementation Reporting)において、加盟国がOECDの各事業を1~5の5段階で評価していることから、厚生労働省が拠出している事業に対する評価平均を測定指標として選定した。 ※幼児教育・保育国際調査分担金は令和5年度よりこども家庭庁に移管。	毎年度の目標値は、中程度である3以上の評価を得ることが一つの基準になると考えられるため、厚生労働省が拠出しているOECD事業に対するOECD各国の評価平均3点以上を目標値としている。 ※OECDの事業計画・予算は2年単位で策定されており、事業実施報告も2年に1回しか公表されない。
達成手段2 (開始年度)	令和3年度 予算額 執行額	令和4年度 予算額 執行額	令和5年度 予算額	関連する 指標番号	達成手段の概要、施策目標達成への寄与の内容等					令和5年度行政事業レビュー事業番号	
(6) 経済協力開発機構拠出金事業 (平成3年度)	42百万円	45百万円	55百万円	5	3点	4点	集計中 (令和5年 12月頃公 表予定)	集計中 (令和5年 12月頃公 表予定)	3点	OECDの実施する、各国の政策分析・データベースの構築・研究、分析などに対して拠出を行う。 雇用労働・社会問題・保健医療分野の様々な課題に対する多角的・総合的な研究・分析事業に対して支援し、加盟国単独では得ることのできないデータや研究成果を活用できるようにすることで、加盟国の相互発展に広く寄与し、国際社会へ貢献する。また、データや研究成果を国内でも活用することで、国内施策の立案に活用する。	2023-厚労-22-0878-01
(7) 幼児教育・保育国際調査分担金 (令和元年度)	11百万円	5百万円	-	-	3点	4点	集計中 (令和5年 12月頃公 表予定)	集計中 (令和5年 12月頃公 表予定)	3点	OECDに設置されたECEC Network参加国会合への出席や「保育士(スタッフ)の実態」、「幼児教育・保育におけるデジタル技術の活用」等に関する国際比較調査への参加等を通じて、幼児教育・保育施設の保育者の活動実態に関する国際比較可能な基礎データ等を収集し、政策立案に資する分析を行う。 これにより、調査結果を国際データとして有効に政策へ反映させることで、子どもの健全な育ちを支援する社会を実現することに寄与する。 ※ 令和5年度からこども家庭庁に移管。	-

達成目標3について

測定指標(アウトカム、アウトプット) ※数字に○を付した指標は主要な指標	基準値		目標値	目標年度	年度ごとの目標値(参考値)					測定指標の選定理由	目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	基準年度	基準年度			年度ごとの実績値						
	令和3年度 予算額 執行額	令和4年度 予算額 執行額	令和5年度 予算額	関連する 指標番号	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
○6 各プロジェクトの当該年度における 事業の達成状況 (アウトプット) ※令和2年度指標改定	-	-	-	-	-	65%	65%	65%	65%	達成目標を測定するためには、国際労働機関(ILO)から報告がなされる実施事業の達成状況を測定指標とすることが直截的であるため。	目標値を毎年度65%と設定している理由は、対象地域であるアジア太平洋地域においては、政変及び自然災害等が頻発していることを考慮したものである。
7 ILOの職員数(専門職以上)に占める 日本人職員の人数 (アウトプット)	-	-	-	-	47人	49人	43人	43人	43人	ILOなど国際機関に多くの日本人が働くことで、日本の考え方や知見等の世界的発信につながり、日本のプレゼンス向上に寄与、ひいては、アジア・太平洋地域のディーセント・ワーク実現に寄与することという達成目標の進捗状況を測ることができると考え、測定指標として設定した。	目標値43人は、ILOより提示されている各国の分担金率に応じた望ましい職員数の計算式により算出した。
達成手段3 (開始年度)	令和3年度 予算額 執行額	令和4年度 予算額 執行額	令和5年度 予算額	関連する 指標番号	達成手段の概要、施策目標達成への寄与の内容等					令和5年度行政事業レビュー事業番号	
(8) 国際機関分担金 (大正7年度)	4,064百万円	3,910百万円	4,206百万円	-	34人	33人	33人	33人	33人	国際労働機関(ILO)による国際労働基準の策定及び監視、国際的技術協力などの活動を支援することにより、労働条件の改善を通じた社会正義を基礎とする世界の恒久平和の確立に寄与し、国際社会へ貢献する。	2023-厚労-22-0877

(9)	国際労働機関拠出金事業 (昭和49年度)	686百万円	748百万円	435百万円	6	国際労働機関(ILO)を通じ、途上国における雇用、労働問題の解決を助け、ディーセントワーク(働きがいのある人間らしい仕事)の実現に向け、①アジア地域における社会セーフティネット構築のための基盤整備等支援事業、②アジア地域における持続可能な社会保険制度整備支援事業、③アジア地域における労働安全衛生活動促進支援事業などの活動を推進している。	2023-厚労-22-0879
		684百万円	746百万円				

達成目標4について

測定指標(アウトカム、アウトプット) ※数字に○を付した指標は主要な指標	基準値	基準年度	目標値	目標年度	年度ごとの目標値(参考値)					測定指標の選定理由	目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
					年度ごとの実績値						
					令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
○8 非臨床試験及び治験等の実施及び完了件数(アウトカム)	47件	平成29年度	69件	令和5年度	53件	57件	61件	65件	69件	<ul style="list-style-type: none"> 開発途上国向け医薬品研究開発支援事業では国際連合開発計画(UNDP)に資金を拠出するものであり、グローバルヘルス技術振興基金(GHIT※1)と連携して、開発途上国向けの医薬品の研究開発支援及び供給支援を行っている。 ※1 GHITは日本のイニシアティブにより官民パートナーシップとして創設された公益社団法人。日本政府が約半分を拠出し、日本の製薬企業、ビル&メリンダ・ゲイツ財団等民間側が、日本政府とほぼ同額の拠出を行っている。GHIT/UNDPの連携事業は2018(平成30)年4月から2023(令和5)年3月までが第2期となる。 	<ul style="list-style-type: none"> GHITにおける中長期目標では、平成30～令和5年度までの5年間で合計22件の案件の採択、実施、完了を目指している。このため、平成29年度までの実績を踏まえ、平成30～令和元年度は各年3件、令和2～5年度は各年4件ずつ増加させることを目標としている(※2)。 ※2 期間毎に目標値を定めたくうえで計画を立てているため、期間途中で目標値を達成しても期間内の目標値の変更は行わない。
					61件	68件	74件	77件			
9 選考委員会、理事会、評議会の開催回数(アウトプット)	-	-	7回	毎年度	7回	7回	7回	7回	7回	<ul style="list-style-type: none"> 開発途上国向け医薬品研究開発支援事業は、医薬品の研究開発支援を目的として国際連合開発計画(UNDP)に資金を拠出するものであり、当該資金に基づくグローバルヘルス技術振興基金(GHIT)の投資計画や実績評価は、GHITの選考委員会、理事会、評議会によって審議・決定されている。 このため、これらの会議が適切に開催されることを目標としている。 	<ul style="list-style-type: none"> 目標値を毎年度7回と設定している理由は、各種会議が定款や規定等に基づくものであるためである。 ・評議委員会:定款により年1回の定めあり。 ・理事会:理事会運営規程により年2回以上開催の定めあり。(実績4回) ・選考委員会:選考委員会規定による定めあり。通常、年2回の開催。
					7回	7回	7回	7回			

達成手段4 (開始年度)		令和3年度 予算額	令和4年度 予算額	令和5年度 予算額	関連する 指標番号	達成手段の概要、施策目標達成への寄与の内容等	令和5年度行政事業レビュー事業番号
		執行額	執行額				
(10)	開発途上国向け医薬品研究開発支援事業 (平成24年度)	400百万円	2,160百万円	0	8,9	国連開発計画(UNDP)を通じて、開発途上国向け医薬品研究開発に対して拠出を行う。日本の製薬産業の優れた研究開発力を活かして、開発途上国向けの医薬品研究開発と供給支援を官民連携で促進することにより、国際保健分野での貢献を行うとともに、日本の製薬産業の海外進出を下支えすることによって日本の製薬産業の成長・発展を図るものである。	2023-厚労-22-0881
(11)	感染症流行対策イノベーション(CEPI)拠出金 (平成29年度)	2,725百万円	12,204百万円	836百万円	-	CEPI(感染症流行対策イノベーション連合)への拠出を通じて、世界的に重大な影響を与える可能性が高い一方で、平時において需要が少ないエボラ出血熱等の感染症に係るワクチンの国際的な研究開発を推進する。	2023-厚労-22-883
(12)	世界抗結核薬基金(GDF)拠出金 (平成30年度)	101百万円	-	111百万円	-	世界では、今なお結核により年間170万人が亡くなっている等、対策が急がれているが、特に近年は、従来の治療薬が効かない多剤耐性結核(MDR-TB)が増加している。多剤耐性結核の診断用検査機器や治療薬が十分に普及していない等の理由から、対策が進んでいないため、世界抗結核薬基金(GDF)を通じて、貧困国や感染地域等に高品質の検査機器や治療薬を提供していく。	2023-厚労-22-0878-2
(13)	グローバル抗菌薬研究開発パートナーシップ(GARDP)拠出金 (令和2年度)	195百万円	195百万円	247百万円	-	世界では、従来の治療薬が効かない多剤耐性菌等が蔓延しており、その対策への重要性は認識されているものの、耐性菌に対する治療方法・治療薬の開発が進んでいない。その中で、GARDPは製薬企業等と連携して治療薬の開発を行い、実績を上げているところ。連携企業の中には、日本企業が含まれており、本事業を通じて日本企業の研究開発も間接的に支援していく。	2023-厚労-22-0884

施策の予算額(千円)	令和3年度		令和4年度		令和5年度		政策評価実施予定時期	令和7年度
	12,803,477		43,535,869		16,885,885			
施策の執行額(千円)	14,766,983		43,535,869					

施策に関する内閣の重要施策 (施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称		年月日	関係部分(概要・記載箇所)
	第208回国会 衆議院厚生労働委員会 厚生労働大臣所信表明演説			令和4年2月25日